

一人は万人のために 万人は一人のために



斐川生協病院



入院のご案内



ひかわ医療生活協同組合

目次

◆ 入院手続き、入院準備品	3
◆ 入院生活について	4
◆ 面会時間	5
◆ 付添・外出・外泊	5
◆ 他科受診	5
◆ 非常時	5
◆ 医療・介護相談	5
◆ 差額料金、入院費用	6
◆ 書類・診断書	6
◆ 入院生活でのお願い	7
◆ 入院中のご意見について	7
◆ 医療事故防止へのご協力のお願い	8
◆ 転倒・転落防止へのご協力のお願い	8
◆ 個人情報保護について	9
◆ 病棟平面図	11

医療生協のいのちの章典

医療福祉生協は、地域のひとびとが、それぞれの健康と生活にかかわる問題を持ちよる消費生活協同組合法にもとづく自治的組織です。医療機関・介護事業所などを所有・運営し、ともに組合員として生協を担う住民と職員の協同によって、問題を解決するための事業と運動を行います。

私たちは、近代市民社会の大原則であり、日本国憲法の基本理念である主権在民の立場に立ちます。私たちは、憲法 13 条の幸福追求権や 9 条の平和主義、25 条の生存権を実現するため、権在民の健康分野の具体化である健康の自己主権を確立します。

医療福祉生協が大切にしている健康観は「昨日より今日が、さらに明日がより一層意欲的に生きられる。そうしたことを可能にするため、自分を変え、社会に働きかける。みんなが協力しあって楽しく明るく積極的に生きる」というものです。

私たちは、この価値と健康観にもとづき、医療・介護・健康づくりの事業と運動をすすめ、地域まるごと健康づくりをめざします。

いのちを守り、健康をはぐくむための権利と責任

ともに組合員として生協を担う私たち地域住民と職員は、いのち・くらし・健康を守るために以下の権利と責任があります。

<自己決定に関する権利>

私たちは、知る権利、学習権をもとに自己決定を行います。

<自己情報コントロールに関する権利>

私たちは個人情報保護されると同時に、本人の同意のもとに適切に利用する事ができるようにします。

<安全・安心な医療・介護に関する権利>

私たちは、安全・安心を最優先にし、そのための配慮やしくみづくりを行います。

<アクセスに関する権利>

私たちは、必要な時に十分な医療・介護のサービスを受けられるように社会保障制度を改善し、健康にくらすことができるまちづくりを行います。

<参加と協同>

私たちは、主体的にいのちとくらしを守り、健康をはぐくむ活動に参加し、協同を強めて、これらの権利を発展させます。

2013 年 6 月 7 日

日本医療福祉生活協同組合連合会

第 3 回通常総会にて確定

ひかわ医療生活協同組合 斐川生協病院

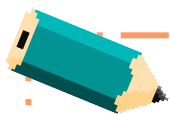
ひかわ医療生協 組合員加入のご案内

斐川生協病院は、組合員が「出資」・「利用」・「運営」する、医療生活協同組合の病院です。1975 年（昭和 50 年）6 月、地域住民の力で「一人は万人のために万人は一人のために」を合言葉に金森病院から医療生協の病院へと発展してきました。

ひかわ医療生協は組合員と職員がいっしょになり、地域の『健康づくり』をすすめています。まだ加入されていない方は、是非、ご加入頂きますようお願い致します。

※加入手続きについては職員にお尋ねください。

入院される患者さまに心よりお見舞い申し上げます。
お互い気持ちよく、良い療養生活がお送りいただけるよう、以下の事項についてご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。



入院手続き

- ◆入院当日は「病院受付」に声をかけて下さい。
- ◆入院手続き書類は当日確認をいたします。
 - ☐ 健康保険証
 - ☐ 福祉医療証、介護保険証、障害者手帳など公費医療証をお持ちの方
 - ☐ 退院証明書、診療情報提供書（転院の方）
 - ☐ 印鑑



入院準備品

- ◆食事用具：コップ 2 個（プラスチック）、食事用エプロン 1 枚（ナイロン製）
ミニやかん（必要な方）
- ◆洗面用具：口腔内ケア用品（クルリーナブラシ等）、くし
義歯の方は保管用ケース
ひげ剃り（男性）
- ◆衣 類：肌着（着用の方）、タオル 5 枚、バスタオル 2 枚、
すべりにくい上履き
- ◆手持ちの内服薬、湿布、目薬、軟膏、お薬手帳・説明書
- ◆その他
 - ・ティッシュペーパー ・おしり拭き（トイレに流せるタイプ）
 - ・入浴用手提げかばん
 - ・洗濯物を持ち帰るための袋
 - ・洗濯物を入れるバケツ（フタ付き・高さ 30 cm 程度）
- ◆掛け布団は病院で用意しておりますが、タオルケット・毛布はご希望によりご持参ください。
 - ・体位交換用のクッション、座布団等が必要な方はご持参ください。
- ◆オムツ：病棟にて準備しています。持ち込み希望の場合はお申し出ください

* 病院で準備しているもの（お持ちいただく必要がないもの）*

- ・食事用スプーン、箸 ・ベッド脇のごみ箱
- ・入浴用品（石鹸、シャンプー、リンス）は病院で準備いたしますが、
肌に合わない場合は持参をお願いいたします

入院生活のご案内

入院生活について

- ◆ 食事時間は 概ね、朝食8時、昼食12時、夕食6時です。



- ◆ 身体の清潔ケアは週2回行います。
- ◆ テレビ、ラジオは他の患者さまの迷惑にならないよう、イヤホンをご使用ください。

[1日の流れの一例]

6時半	8時～	9時～	10時～	12時～	14時～	15時～	18時～	21時～
起床	朝食	健康 リハビリ チェック	入浴 お茶の時間	昼食 休憩	入浴 リハビリなど	お茶の時間 レクリエーション	夕食	就寝



面会時間について

- ◆ 面会時間は午前 6 時～午後 9 時です。正面玄関よりお入りください。
- ◆ 夜間は警備員が在駐しております。
- ◆ 面会は他の患者さまのご迷惑にならないようご配慮ください。

付添・外出・外泊について

- ◆ ご本人またはご家族の方が付き添いを希望される場合は、病棟スタッフにお尋ねください。
- ◆ 外出・外泊は医師の許可が必要です。必ず病棟スタッフにご相談ください。

他医療機関受診についてのお願い

- ◆ 入院中に他医療機関で薬の処方を受ける場合には、事前に必ず病棟スタッフに申し出てください。
- ◆ 保険診療では、入院中の患者さまが他医療機関での受診、薬の処方をされる場合に様々なルールがあります。他医療機関を受診される日の入院費用の計算にも変更が生じます。
- ◆ 診療内容によっては他医療機関で自費払いをしていただく場合もあります。ご協力をお願いいたします。

防火・防災・盗難予防について

- ◆ 避難経路図（9ページ参照）により、入院時に非常口をお確かめください。
- ◆ 火災、地震等の非常事態が発生した場合は、医師・看護師・職員の誘導に従って冷静に行動してください。
- ◆ 非常時は、エレベーターは使用しないでください。

医療・介護相談について

- ◆ 医療費、介護保険、退院後の生活や仕事のことなどでお困りのことがありましたら、医療相談員がおりますのでお気軽にご相談ください。

入院に際してのお願い

謝礼・差額料金について

- ◆ 当院は生協の組合員が運営し利用する病院です。職員への贈り物はお断りしています。
- ◆ 個室・大部屋にかかわらずお部屋代（差額ベッド料）は一切いただいておりません。

入院費用について

- ◆ 当院では入院費用につきまして、毎月月末に締め、翌月11日から請求・お支払ができます。
- ◆ 入院費用の通知方法・支払方法について
 - ①原則、翌月11日以降に「病院1階受付窓口にて請求書をお渡し」します。
 - ②請求書発行月の月末までに「窓口での現金支払い」をお願いしております。

【窓口での支払いが可能な時間帯】

月・水・金・土・日曜日・祝日	8:30~17:00
木曜日	8:30~18:30

- ◆ お支払の際は健康保険証をご持参ください。毎月確認をいたします。
- ◆ 請求書のお渡し方法（郵送等）や支払の口座振込等の希望がありましたら、病院1階受付窓口までご相談ください。
- ◆ 退院後の請求書は郵送をしております。
- ◆ 高額療養費（食事代や病衣代金を除く）については、委任払い制度があります。詳しい内容については地域連携室または病院受付にご相談ください。

書類・診断書について

- ◆ 診断書などが必要な場合、病院受付へお申し出ください。（指定用紙がある場合は一緒にご提出ください。）
- ◆ 出来上がった書類は病院受付でお渡しします。その際は電話等で書類の出来上がりを確認のうえ、お越しく下さい。

入院生活でのお願いについて

- ◆ 患者さま同士の食べ物のやり取りはご遠慮ください。
- ◆ 病室内での家族・面会人の方の飲食はご遠慮ください。
- ◆ 貴重品の持ち込みはご遠慮ください。
- ◆ 病院敷地内は『禁煙』となっておりますのでご協力をお願いします。
- ◆ 院内での携帯電話のご使用は迷惑にならない場所をお願いいたします。

入院中のご意見について

- ◆ 快適な入院生活を送るためにお気づきの点等ありましたら、病棟スタッフまでお申し出ください。
- ◆ 皆様のご意見をうかがうため、各病棟に「虹の箱」を設置しています。
ご意見や激励など、お気づきの点は遠慮なくご投函ください。

行事活動の様子

季節の行事

節分会
夏まつり
クリスマス
書き初め

その他

レクリエーション
遊びりテーション



医療事故防止へのご協力をお願い

＜ネームバンドの使用＞

- ◆ 職員が患者さまを確認するため、入院後はネームバンドの装着をお願いしています。
- ◆ ネームバンドは安全な場所に装着させていただきますが、支障がある場合は別途対応させていただきます。

＜身体拘束＞

- ◆ 当院では、身体拘束廃止に向け取り組んでおります。
- ◆ 病状変化により、患者さまの生命の危機と身体的損傷が予測される場合は事前にご家族の了承を得て、最小限度の身体拘束をさせていただきます。
- ◆ 緊急の場合、医師の指示のもと身体拘束を実施する場合があります。ご家族へは事後報告となる場合がありますのでご了承ください。なお、不明な点などありましたら、病棟スタッフまでお問い合わせください。

転倒・転落防止へのご協力をお願い

入院中起こりうる転倒・転落事故について、ご家族の皆様にご理解を頂き、事故防止のためにご協力をお願いいたします。

＜転倒・転落が起こりやすい状況とは＞

患者さまが持つ危険性

- ・患者さまが病状の理解ができず動かれるとき
- ・認知症症状が悪化したとき
- ・平衡感覚の障害や麻痺で立ち姿勢でのバランスが不良なとき
- ・足腰の筋力が低下しているとき

環境による危険性

- ・夜間体制で、職員が手薄になるとき
- ・段差や物につまずくとき

＜次の点でご協力をお願いいたします＞

- 1) 以前、転倒・転落等の経験がある場合は、その情報を職員にもお伝えください。
- 2) 病状により、落ち着かない場合には鎮静剤の使用、やむを得ず身体拘束をすることがありますので、ご了承ください。
- 3) 安全上、ご家族の付き添いが必要と判断した場合はご協力をお願いすることがあります。

個人情報保護について

＜個人情報の基本方針＞

ひかわ医療生協は、個人情報を取り扱う事業者としての責務を自覚し、社会的役割を果たすことを決意します。

私たちの事業に関わる個人情報は、心身の状況にふれるものであり、これまで以上にプライバシーの保護等において特段の配慮がされなければなりません。私たちは、人権の尊重・擁護を何よりも重視してきたものとして、個人情報の適切な保護のために、本方針を運用します。

1. 個人情報の取得・利用・提供に関しては、医療生協の事業と活動にふさわしい利用目的と範囲を明確にし、適切に取り扱います。
2. 個人情報への不正なアクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などが発生しない安全確実な業務を確立します。
3. 事業活動への利用者の主体的参画を育むとともに、医療や介護に関する大切な情報をわかりやすく本人に提供します。開示、訂正等の請求には誠意を持って対応します。

そのために、法令を遵守し、個人情報を保護するためのマネジメントシステムを定め、継続的な改善を図ります。すべての職員に本方針を周知し、印刷物や掲示を通じて広く公表します。

＜当院における個人情報の利用目的＞

①患者さまの健康維持と回復等直接的な利益のため

- ・患者さまへの医療・介護サービスの提供および説明
- ・患者さまの家族に対する説明
- ・他の医療機関、介護関係事業者等との連携
- ・患者さまに関して他の医療機関等へ照会する場合
- ・外部の医師の意見を照会する場合
- ・調剤薬局や他医療機関等からの照会に対しての返答

②事業所の事務あるいは経営上の必要のため

- ・患者さまの入退院等の病棟管理のため
- ・患者さまの会計や経理のため
- ・診療報酬、介護報酬の請求業務
- ・医療機関の経営、運営のための基礎データ
- ・医療機関の上部組織への報告
- ・立ち入り検査や実地指導への対応
- ・第三者評価機関や審査機関等への情報提供
- ・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- ・医師賠償責任保険や損害賠償保険に係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出

- ・ 受診や検査結果等に関するご連絡
- ・ 健康診断のご案内

③医療、介護の向上への寄与のため

- ・ 臨床治験
- ・ 臨床研究のためのデータ収集
- ・ 医師や看護師、その他の医療従事者の教育や臨床研修（事業所内で行う場合）

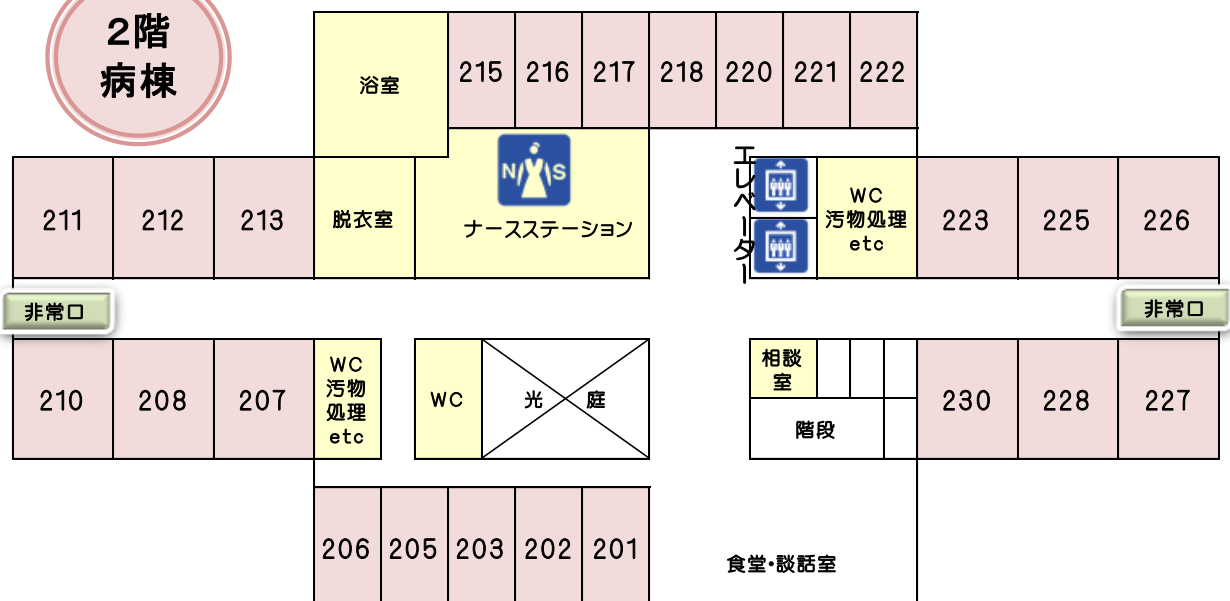
④医療生協のご案内のため

- ・ 医療生協組合員加入のお勧め
- ・ 医療生協企画へのお誘い

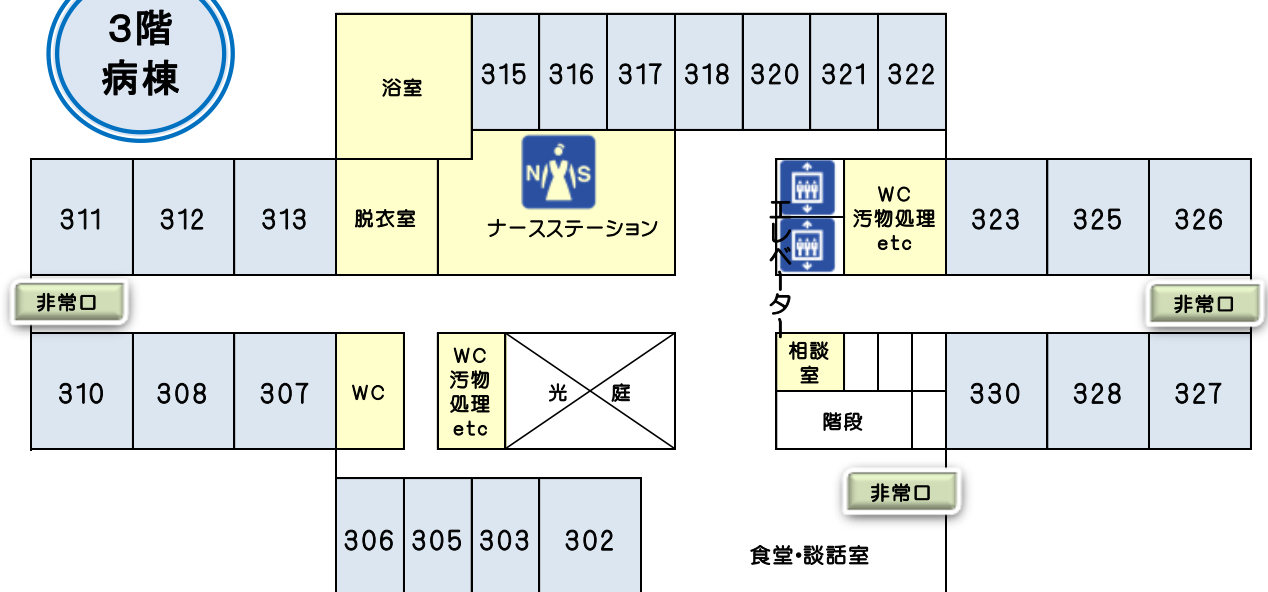
1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更することが可能です。

病棟平面図

2階 病棟



3階 病棟





ひかわ医療生活協同組合

〒699-0631 出雲市斐川町直江 4883-1

斐川生協病院

TEL0853-72-0321 (代表)

FAX0853-72-8933

(地域連携室)

TEL0853-72-3002

通所介護・きずな

TEL0853-72-0373

通所介護・ふらみんこ

TEL0853-72-0353

本部

TEL0853-72-0324

組織部

TEL0853-72-4577

〒699-0641 出雲市斐川町美南 1507-1

サービス付高齢者向け住宅・あっとホームひかわ

TEL0853-72-9930

FAX0853-72-7534

看護小規模多機能事業所・みなみ

TEL0853-73-8705

訪問看護ステーション・チューリップ

TEL0853-72-7532

FAX0853-72-7534

訪問リハビリテーション・ゆい

TEL0853-73-8708

ヘルパーステーション・あおぞら

TEL0853-73-3555

指定居宅介護支援事業所

TEL0853-72-2407